働くパパ・ママを支援します！

病児・病後児保育

子どもが病気に…
看病したいけど仕事が休めない…

そんなときに便利なのが、病児・病後児保育です！

病児・病後児保育とは・・・
　病気の回復期ではないが症状が安定している又は回復期にあるお子さんを、お仕事等により家庭で保育できない時に利用できる制度です。

対象児童は？ ➡ 町内に在住する就学前のお子さんが対象です。

どこで利用できるの？ ➡ 京都岡本記念病院内にある「ひまわり保育園」で行っています。

利用できる時間帯は？ ➡ 平日は午前８時～午後６時、土曜日は午前８時～正午が利用できる時間となっています。

お金はかかるの？ ➡ お子さん一人あたり日額2,000円となっており、後日、久御山町から請求します。

～利用までの流れ～

1. ひまわり保育園に電話で確認する
※午前７時30分～

空き有りなら ▶

2. 利用申請書・記録票を準備する
※町ＨＰからダウンロードできます

▶

3. 京都岡本記念病院を受診する
①病院受付開始
　午前7時40分～
②診察開始
　午前8時過ぎ～

▶

4. 申請書・記録票をひまわり保育園に提出し利用開始※疾病の種類によっては利用できない場合あり

外観写真

内観写真

町ＨＰはこちらから

お問い合わせ
●ひまわり保育園（0774-48-5593）
●久御山町子育て支援課（0774-45-3905）
（075-631-9904）